

令和6年第1回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和6年2月6日（火）
- 2 場 所 宝塚市役所 3－3会議室
- 3 開会時間 午後2時30分
- 4 閉会時間 午後3時26分
- 5 出席した委員の氏名
五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、松浦 一枝委員、石井 克馬委員及び春日井 敏之委員

6 除斥した委員の氏名

7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

学校教育部長	坂本 三好	教育企画課長	岡本 進
管理室長	福井 健介	施設課長	吉長 円
		職員課長	奥田 利富美
		学事課長	三浦 庸平
		学校教育課長	平野 聖幸
		教育支援課長	角谷 純子
		青少年センター所長	毛利 敦子
		生活安全室課長	中村 光弘
		教育企画課係長	板垣 慎一郎
		施設課係長	植田 涼介
		学校給食課係長	久住 俊博
		教育研究課係長	松本 康平
		公園河川課	坂本 憲信

8 会議の書記

教育企画課事務職員 中瀬 陽子

9 議題

議案第1号 令和6年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについて

議案第2号 工事請負契約（土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その5））の変更について意見を申し出ることについて

議案第3号 宝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて

会議の概要

	開会 午後 2時30分
五十嵐教育長	令和6年第1回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。 傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
岡本課長	おられません。
五十嵐教育長	本日の署名委員は石井委員でございます。よろしくお願いします。 本日の付議案件は、議決事項3件です。 それでは、進行について事務局からお願いします。
岡本課長	本日の付議案件は、議決事項3件です。 案件については、一覧のとおりです。 審議の順番としましては、議案第1号、議案第2号、議案第3号の順でお願いします。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
五十嵐教育長	それでは、議案第1号 令和6年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いいたします。
岡本課長	議案第1号 令和6年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについて、内容を御説明申し上げます。 本件は、令和6年度一般会計予算のうち、教育委員会関係予算に関しまして、令和6年3月定例市議会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。 令和6年度教育委員会所管一般会計予算（案）について、歳入額は39億4,548万4千円、歳出額は82億9,449万6千円といたします。このほか、債務負担行為（案）として、第2次宝塚市教育振興基本計画（後期）策定委託料等を設定いたします。 2ページ目の第2表、第2次宝塚市教育振興基本計画の策定委託料他、11件の債務負担行為を設定いたします。資料に沿って、新年度予算案の概要と主な事業につきまして説明いたします。

次のページ、6ページ目をご覧ください。

令和6年度一般会計歳出予算における、「款10教育費」における予算額は、115億9,457万8千円で、前年度に比べて、14億6,347万6千円、約14.4パーセント増加し、一般会計予算に占める教育費予算の割合は、前年度の11.5パーセントから12.8パーセントとなっています。

市全体の歳出予算が前年から約21億円増加したこともあり、教育費としては過去最大規模となっております。この度、意見を申し出る教育委員会所管の予算につきましては、6ページの表の下側にありますように、「款10教育費」の総額自体は115億9,457万8千円ですけれども、こども未来部で所管する私立幼稚園利用給付費及び私立幼稚園助成事業補助金と、給与労務課で所管する人件費合わせて約33億円を除きまして、82億9,449万6千円となります。

続きまして、令和6年度に新規または拡充事業として実施するものを中心に、簡単にご説明いたします。

なお、令和6年度予算編成に際して、複数事業を1つにまとめる整理を一部行いましたので、前年度比予算で見ると大幅な増減が生じているものがあります。そのため、各事業に掲載している前年度比の欄につきましては、参考値としてご覧いただければと思います。

7ページ目からまずご覧ください。

こちらの記載ですけれども、例えば1番の教育総務事業で申し上げますと、予算額が1309万1千円で、前年度比としてプラス115万1千円ということになっております。こちらにつきましては、例年行われている事業をずっと書いているというところで、事業の増減、お金の増減につきましては、記載の通りということでございます。

20ページをご覧ください。

並行して見ていただくと、7ページからと20ページからが今年度、教育委員会として新規で行う事業であったり拡充する事業の一覧となっております。

ります。主なものにつきましてご説明を申し上げます。

まずNo.1、管理部教育企画課の教育総務事業におきまして、第2次宝塚市教育振興基本計画後期計画を策定するため、債務負担行為として394万3千円を計上しております。令和5年度はこの事業自体がそもそもありませんでしたので、予算額は0になっております。令和6年の査定額のところですけれども、上の欄は金額が0になっておりますが、こちらにつきましては令和6年度から令和7年度にかけて実施する事業になります。この394万3千円につきまして、コンサル委託料を計上しているんですけれども、契約自体は令和6年度に行いますが期間が7年度末までになりますので、実際の支払いというのが令和7年度になります。そのため、6年度の予算については0で、債務負担行為ということで翌年度以降の支払として、その394万3千円が計上されています。

同じく、教育企画課の方で特別支援学校運営事業でスクールバスの更新を行う予定としております。金額は、1,638万8千円で、こちらも6年度から事務作業を行い、実際の更新が令和7年の夏休みになると見込んでおりますので、支払いが同じく令和7年度になるということで、債務負担行為1,638万8千円を記載しております。

21ページ、No.6番、管理部職員課の方でスクール・サポート・スタッフ配置事業として、金額2,300万6千円を計上しております。令和6年度は週12時間の配置見込みとなっております。

続きまして、No.7番、管理部施設課ですけれども、防犯カメラ等設置し、防犯カメラ等防犯対策設備整備事業としまして4,680万円を計上しております。こちらにつきましては文部科学省から示されて、令和7年度までに集中的に行うものでございます。

続きまして、22ページのNo.9をご覧ください。

施設課・スポーツ振興課におきまして、市立小中学校屋内運動場外空調設備等整備工事として、市内の小学校22校と中学校全12校の屋内運動場及び中学校7校の武道場、宝塚市立スポーツセンターの武道館に空調設備を新設しようとするもので、予算総額が今年度予算につきまして2億

9, 142万8千円、あと、債務負担行為としまして19億7, 722万2千円を予定しております。

続きまして、24ページ、No.14の学校給食課、給食事業ですけれども、物価高騰分の賄い材料費につきまして、物資の調達において物価高騰分を市が負担することで、これまでの学校給食の質を維持するとともに給食費上昇による保護者負担の増加を避けようとするもので、9, 557万5千円を計上しております。

続きまして、No.16、学校教育部の学校教育課図書活動推進事業ですけれども、文部科学省が策定している第6次学校図書館図書整備等5か年計画におきまして、発達段階に応じて学校図書館への新聞の複数配置が必要であるとされていることから、そのための予算としまして106万円を計上しております。

続きまして、26ページをご覧ください。

No.24、No.25ですけれども、No.24が連絡ツール導入事業、No.25がスクールネット活用事業となります。

No.24につきましては、学校連絡にかかる保護者の負担軽減や教職員の働き方改革に伴う、子どもと向き合う時間の充実を目指して、スクールネット活用事業、校務支援システムの更新に合わせて連絡ツールを導入しようとするもので、予算額としましては、債務負担行為として、3, 135万円を予定しております。

続いてNo.25番ですが、校務支援システムを更新しまして、既存システムでは実現できていない教育のデジタル化対応の実現を目指すもので、査定額としましては、最短工事として2億5, 049万8千円を予定しております。

続きまして、27ページのNo.26、スクールネット活用事業、ICT支援員派遣業務委託ですけれども、ICTを活用した授業の改善の支援、小学校を中心とした授業支援、各学校におけるICTに関する研修会を行うために、ICT支援員を派遣しようとするもので、1, 650万円を予定しております。

続きまして、28ページをご覧ください。

No.33番、社会教育部社会教育課文化財保護事業におきまして、旧東家住宅の改修等を行おうとするもので、予算額は148万5千円を予定しております。

続きまして、29ページをご覧ください。

No.36番、社会教育部中央図書館におきまして、桜ガ丘資料室維持管理事業として、窓枠と窓ガラスの改修工事を行おうとするもので、予算額としては、283万8千円を予定しております。

続きまして、30ページをご覧ください。

No.40、社会教育部、スポーツ振興課のスポーツ施設管理運営事業ですが、一部内容が被っているのですが中身としては、先程も申し上げた、空調設備の設置に関しまして市立スポーツセンター武道館の空調設備を設置しようとするものです。金額としては、一般財源が857万2千円と債務負担行為5,815万4千円を予定しております。

説明につきましては以上です。

非常に厳しい財政状況ではありますが、今後も各種補助金、交付金の活用を進め、新たな取組に対する事業費の確保に努めてまいります。

令和6年度当初予算に係る概要の説明は以上ですが、最後に補足がございます。

先程もご説明申し上げた通り二重計上の件につきましては、先日、国交付金の内定の連絡があったことを受けて、令和5年度分として前倒しで予算措置がされることとなります。

当初予算の計上分については、6月に減額補正を行うこととなります。

以上のことから、次回の教育委員会の会議で、令和5年度分の補正予算についてご提案をする予定としております。

令和6年度当初予算の概要及びそれに関係する今後の流れにつきましては以上でございます。よろしくご審議承りますようお願いいたします。

五十嵐教育長

ありがとうございました。

議案第1号につきまして、何かご質問、ご意見ございましたら、お出し

- ください。よろしくお願いいたします。
- 板垣係長 少し訂正があります。先程岡本課長が申し上げた、施設課とスポーツ振興課の屋内運動場空調整備事業ですが、中学校の武道場も整備できるよう予算要求しておりましたが、小学校と中学校の体育館については整備が認められた一方、中学校の武道場については査定が見送られましたので、小中の体育館の空調と、スポーツセンター武道館の空調について整備いたします。
- 五十嵐教育長 では、中学の武道場に空調設備は入らないのですか。
- 板垣係長 今回は入らないです。
- 査定では落とされ、予算額がこの額です。
- 五十嵐教育長 それに関連して債務負担行為のところで、今の屋内運動場の空調設備事業とスポーツセンターの武道館の空調設備事業が、令和7年から令和22年度とは随分長い期間の幅ですけども、学校の方はまだしも、武道館はそんなに長いことかけてやるんですか。
- 岡本課長 これは支払の期間になります。
- 五十嵐教育長 では、実際はいつできるのでしょうか。
- 吉永課長 令和7年度当初ぐらいにできると思います。
- 令和8年度から維持管理費ということで、15年間の維持管理費も併せて業者をお願いしようという金額がここに入ってます。
- 五十嵐教育長 学校の方は、いつ頃できるのでしょうか。
- 吉永課長 学校の方も令和7年度中には全ての学校で整備が完了します。どうしても順番がありますのでこの日という訳にはいきませんが、順次やっていきます。
- 五十嵐教育長 2年間かけて、令和6年・7年の間に小中学校と武道館には空調設備が付くということですね。
- 他に何かご質問、ご意見ありましたら、どうぞお出してください。
- 春日井委員 21ページのところの、スクール・サポート・スタッフ配置事業に関してですけど、これは実務作業のサポートってということで、直接子どもと関わるということではないでしょうか。週12時間というのは、全部の小中

に配置ということでしょうか。確認です。

ついでに関連して、26ページのNo.24番とNo.25番、ここも校務支援システムとかスクールネット活用事業云々ってところでの予算化かと思いますが、具体的にどういう支援がなされていて、現場の先生方の実務雑務も含めた負担軽減にどんな風に繋がっているのかが、よく分かりにくいのですが、その辺りを補足していただければありがたいです。お願いします。

奥田課長

まずスクール・サポート・スタッフ配置事業ですけども、希望する全校に配置するだけの予算措置は用意させていただいてます。

ただ、週12時間で1人という積算で全校配置になっております。勤務する業務内容ですけど、基本的には仰る通り、事務作業であるとか、そういったものがメインで、教員が本来しなくても良い業務をこのスクール・サポート・スタッフが担い、教職員の負担軽減に充てたいとは思っています。ただ、教員免許がないとできないような授業とか、そういったこと以外で子どもと関わるようなところ、例えば、休み時間にちょっと相手をするとかですが、そういったことまでも妨げるものではありませんので、全く子どもと関わらないかということ、学校の実情に応じて関わることもあり得るというような状況でございます。

あと、校務支援システムの中で、今回、新たに勤怠管理システムを導入する予定になっております。その件だけちょっと、職員課として報告したいのですが、勤怠管理システム、これまで出勤簿であるとか、記録簿であるとか、休暇欠勤簿であるとか、そういったあらゆる服務に関するものが複数の紙で手書きで管理されていたものを、全て一元化してシステムで管理していこうというものです。

教職員の実際の手間も少し軽減されるのと同時に、教職員の勤務の見える化をしっかりと図っていったら、時間外勤務の適正化の意識醸成につなげていきたいと思い導入するものです。

松本係長

この校務支援システムの更新に関してですけども、国が進めている教育上データの利活用という観点からもこれから教育データをいかに収集し

て、それを活用していくか。これまでは、先生の経験であるとかそういったものが人によってすごく差がありました。それに対して対応が変わってきたのを、教育で具体的なエビデンスとして校務支援の中で、ダッシュボードという形で、子どもたちのデータを一元的に見られるようにしたり、学級単位のダッシュボードで見られる機能を追加した校務支援システムを導入して、よりエビデンスもはっきりと示した上で、子どもたちへの対応ができるようなものを、という風に考えています。

また、今回はクラウド化ということで、家からでも繋がる、どこからでも繋がる、そういったシステムの導入を予定しています。以上です。

春日井委員 ということは、勤怠管理システムにとどまらず、今、後半に話された部分って結構大事なかなと思って伺ってたんですけども、例えば、子どもたちがタブレットなどで「自殺」とかを検索してないかなど子どもたちの動向をチェックして、リスクマネジメントに生かしていくみたいなことがあります。あるいは、いじめのアンケートや生活アンケートなどもタブレットを通して書き込んでいくとか、そういった子どもの理解や支援にもうまく繋がっていきけるような手立ても含めて検討されてる、あるいは、すでに緒に就いておられるっていう理解でよろしいですか。

松本係長 機能的には将来的にもうちょっと大きなものを考えています。例えば先程言われたような子どもの検索のログですとか、例えば子どもの日々の心の天気だとか、他には学業の様々なデータといったもの、例えばA Iを駆使したり、他自治体では渋谷区とか大阪府とか実証されているんですけども、事前に予防的措置としてA Iとかでもアラートを上げていくとか、そういったものの形を実現したいということで絵は描きつつあるところです。

校務支援に入っているデータっていうのは一部限られてるところがあるんですけども、そういったデータを収集してデータを見ていくところをまず第1弾として始めて、2年後に国が進めている教育データ利活用っていうところに進めて、そこにA Iですとかそういったものを活用して、先生のなり手がすごく不足してたりしますので、若い先生とベテランの先生

春日井委員

で差は出てくると思いますので、そういったものを補えるような、データの提示とか、そういったものができないかなという風に研究課としては考えてるところです。

わかりました。

教職員に関わるデータの利活用と、それから子どもに関わるデータの利活用って、2つが柱あると思うんですね。とりあえず入口は前者だという風に思うんですけども。

それから、前段の質問と関わってスクール・サポート・スタッフとは別に、子ども支援に直接関わる、そういうシステムも導入されているという理解でよろしかったでしょうか。支援が必要な子どもとか。

五十嵐教育長

平野課長どうぞ。

平野課長

今、職員課の方で説明をされたのがスクール・サポート・スタッフというものですけど、学校教育課の方でスクールサポーターというのを配置しています。授業がありまして、子どもの学習の補助に入っていただきます。個別に対応するというよりは、クラスに入っていて、先生がいる中でしんどいお子さんに対して横について補助するとか、あと、放課後の学習についても補修授業のような形で入ってもらおうというような対応をしています。これに関しては、予算の増減は特になく、一定枠は小学校、中学校3学年別の枠ですけど、その計画を学校の方に使っていただくというような形でして、そういう授業はしています。

春日井委員

なるほど、それは一応、全校希望するところは、配置されているっていう理解でよろしいでしょうか。

平野課長

全校希望されていますし、全校配置しています。

春日井委員

わかりました。

五十嵐教育長

教育支援課。

角谷課長

16ページの子ども支援事業、No.55番の子ども支援事業というのがありまして、ここに一斉授業、指導を受けて不適応を起こしがちな児童生徒への緊急対応ということで、子ども支援サポーターを配置しています。心理サポーターの配置と、不登校の未然防止ということで登校指導員を配置

五十嵐 教育長

しております。国や県からの補助金が降りるところで、次年度につきましては別室のアシスタントという形で、アシスタントスタッフを新たに6名採用しようと思っております。また、子どもの支援につなげていきたいと思っております。以上です。

他、よろしいでしょうか。

松浦委員。

松浦委員

26ページ、No.24番のICTの連絡ツール導入事業ですけど、ICTの研究会とかでお話を聞いていた中で、家庭との連絡とか各学校で担当の方がいろんなアプリを使っていて、学校ごとにアプリがバラバラだというお話をよく聞いていたんですけど、今回、これで統一されるということですか。

松本係長

教育研究課です。バラバラだというのが課題だと思っていまして、統一して導入します。

松浦委員

あと例えばタイピングの補助的なアプリとか、そういうのも結構皆さんバラバラのものを使っているみたいですけど、そういったところも統一されていきますか。

松本係長

こういったものもありますよ、ということや、希望等ですとか、ご紹介という形でお伝えはしていたりはするんですが、アプリに関しては、そこまで研究課の方でコントロールしてこれを使ってくださいみたいなことは、今のところ考えてはいないです。

五十嵐 教育長

紹介はするけども、あくまでも選択するのは学校だということですか。

松本係長

今のところはそうです。ただ、ネクストギガと言われている次の端末がどうなるかとか、そういったことが2年後にあるんですけども、その時にはちょっとまた変わっているかもしれないですね。今日、国から説明があったばかりですけども、現状ではまだそこは学校がこれ使えますか、という風なご相談があった際に、セキュリティ上問題がないということであればどうぞ、という形のご案内をしています。

五十嵐 教育長

よろしいでしょうか。

他に何かご質問、ご意見はありますか。

- 石井委員 何点かあるんですけど、No.14番の物価高騰の給食費の件なんですけども、今期は、基金という蓄えから使うって話だったと思うんですけど、もうそれは必要ないということですか。
- 福井室長 令和5年度は、当初予算では基金を取り崩してという予算を組んだのですが、6月補正の段階で国の交付金が途中で使えることがわかったので、6月補正で交付金を充てる形にしています。令和5年度も交付金を充てておりまして、令和6年度、来年度は今年のうちから、交付金の活用が見込まれていますので、当初から交付金財源での物価高騰の対応という風になっております。
- 石井委員 わかりました。基金はまだ丸々残っているんですね。
- 福井室長 基金はいつも赤字の部分で出ております通常の400万円の部分を計上させていただいているだけで、新年度予算対応としております。
- 石井委員 わかりました。
- No.24、No.25の辺り、デジタルのところなんですけども、ダッシュボード活用ってことは、それがそのまま成績にも反映されるっていう形で通知表に反映とまではいかないですか。
- 松本係長 結局、校務支援システムの中に成績を入れて、そこから通知表を作成する形になるので、もちろんイコールではあります。どの校務支援システムになるかどうかは別ですが、先程の連絡ツールに関しても、早いところであればもう通知票自体もペーパーレスにしてしまっていて、保護者アプリにそのまま通知してしまおうみたいなものもあったりもするので、こういったことが今後求められているか、今後5年、10年使っていくものなので、そういったことを見越して選定していきたいと思っております。
- 石井委員 その通知表の所見とか書く手間がだいぶ削減されるということですか。
- 松本係長 今も多分それは一緒だとは思いますが、そのダッシュボードで、例えばA君の場合、今まではA君の出席の情報を見るんだったらこの画面、成績を見るんだったらこの画面と分かれていたものが、A君を見たら、出席の状況と成績の状況も分かる。どの業者になるか決まってはいるので分かりませんが、例えば、この子の気になることがこう1つの画面で見られるとか、そう

すると、他の先生が何か気になる事を書いてくれていたら1つの画面上で確認できます。そういったことも、情報をなるべく1つに集約して、みんなで気になることがあったら入力して共有していきましょうというのが、最新の次世代校務支援は売りにしていたりするところがあります。そういったものを今回、調達していきたいです。

石井委員 今、成績表を作るとこは実はそんなに手間かかってないですか。

坂本部長 成績を入れていったらすぐに反映するようになっているので、そこまでの手間ではないですね。

石井委員 そうなんですね。印刷の成績表、あれ、結構手間がかかりますね。

坂本部長 今も印刷はしますけども、画面に打ったらすぐにできるようになっています。

石井委員 前に教育委員会がスクールソーシャルワーカーを持つという話だったと思うんですけど、これはこのサポートスタッフとはまた別の話ですか。

坂本部長 別の話です。

石井委員 それはまたどこかに予算があるのですか。

坂本部長 今のスクールソーシャルワーカーの予算で、中身を変えて対応します。

石井委員 だから予算に上がってきてないんですね。

教育支援課の方の、これは16ページの方ですね。別室が今小学校2校だと思いますが、それを増やす予定は特にないのですか。

角谷課長 増やす予定です。先程説明しましたけれども、別室アシスタントを雇って、できれば全校配置していきたいなと思います。週5日は難しいので、週1、2日にはなと思うんですが、少しずつ小学校へ広げようと思っています。

石井委員 わかりました。

五十嵐教育長 よろしいでしょうか。

他にご質問、ご意見ございませんか。

春日井委員 別室のアシスタントスタッフに関しての、今後の見通しなんですけど、ここのプランでスペシャルサポートルームが必要だと文科省も定義していましたが、特に小学校なんかフリーで動ける先生はなかなかおられないので、スタッフをつけないと機能しないと思います。器だけ作っても、とい

う風に思うので、将来構想というか、それに向けての今なんだ、という辺りはどんな風に考たらいいでしょうか。

不登校で言うと中学校も結構深刻なので、中学校の別室の運用、そのためのサポートスタッフ等も大事だと思いますけど、小中の状況と今後の見通しみたいなこと、ちょっと教えてください。

角谷課長 中学校の支援員については、今、週3日配置しております、週5のうち残りの2日間は、不登校の子も来るんですが、学校の先生方に対応していただいています。支援員と学校の先生と連携を取ってもらいたいという願いがありますので、配置の拡充はしないでおこうと思っているんです。

小学校につきましては、ほとんど配置もできていないところですので、まずは週1、2日ぐらいから配置していきまして、将来的には予算の関係もあるんですけども拡充はしていきたいと思っております。

春日井委員 わかりました。

石井委員 今2校、小学校配置しているところも週3日ですか。

角谷課長 そこは、今年度は週2日ですけど、次年度は週3日配置します。

五十嵐教育長 他にご質問、ご意見ございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号 令和6年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについては、原案通り可決ということでよろしいでしょうか。

委員 （承認）

五十嵐教育長 ありがとうございます。

続きまして、議案第2号 工事請負契約（土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その5）の変更について）の締結について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いいたします。

吉永課長 議案第2号 工事請負契約（土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その5）の変更について）の締結について意見を申し出ることについて、提案理由及び内容をご説明申し上げます。

本件は、令和5年3月市議会で契約締結の議決を受け、令和5年9月議会

で変更契約締結の議決を受けた土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その5）の工事請負契約の変更契約を締結することについて、令和6年3月市議会に議案を提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に意見を申し出るものです。

当該工事請負契約は、兵庫県から土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された長尾台小学校の西側法面に安全対策を講じ、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）のうち、校舎、屋内運動場、グラウンド部分の指定解除を図るものであり、令和5年3月29日に議決を経て契約を締結し、当初請負額は1億9,800万円でした。

令和5年9月議会で、現地の状況から防護柵の延長を減、作業構台工の数量追加や樹木伐採と処分の追加、防護柵の支柱建柱に必要な削孔工法の一部変更、仮設工における交通誘導員の追加のため、請負金額2億1,702万4,500円に増額変更する議決を受け、変更契約を締結しています。

令和6年3月議会で主に変更を行う工事の概要は、仮設工において、施工日数の短縮に伴う交通誘導員の減及び仮設通路資材損料の減額変更を行います。また、崩壊土砂防護柵工において、崩壊土砂防護柵の鋼材価格及び労務費の著しい上昇に伴う差額が発生し、更に作業構台工の数量増及び樹木伐採の追加や削孔土砂の処分地変更などにより増額変更を行います。概要については、位置図、平面図及び標準横断図を参考添付しています。工期は変更を行わず、令和6年3月31日までに完了する予定です。

当該工事の請負契約の変更は、第1回変更請負額2億1,702万4,500円に変更金額3,798万1,900円を増額し、第2回変更請負額2億5,500万6,400円とするもので、令和6年1月24日に仮契約を行っています。

五十嵐教育長

ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

石井委員。

石井委員

確認ですけど、子どもたちの遊ぶ場で衝突とかの怪我が増えたとか、そういったことはなかったですか。

吉永課長	はい、大丈夫です。
五十嵐教育長	他にご質問、ご意見ありましたらどうぞ。 よろしいでしょうか。
委員	(はい)
五十嵐教育長	それでは、議案第2号 工事請負契約（土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その5）の変更について）の締結について意見を申し出ることについて、は原案通り可決ということによろしいでしょうか。
委員	(承認)
五十嵐教育長	ありがとうございます。 続きまして、議案第3号、宝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いいたします。
平野課長	議案第3号 宝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、内容を御説明申し上げます。 本件は、教育委員会の附属機関として設置しているいじめ防止対策委員会（以下「委員会」という。）の委員長及び委員の報酬について、いじめ防止対策推進法第28条第1項の重大事案の調査に関する報酬の増額改定を行うとともに、重大事案の調査以外の報酬を1.8%増額しようとするものです。 お手元の資料の方、ご覧ください。 以前は、このいじめ防止対策委員会が市の規定の中で、執行機関の附属機関の委員という形で含まれておりました。 今現在ですけれども、委員長がこのいじめ防止対策委員会の定例会のいじめの調査の第三者機関になっていただいた時も、定額で委員長が月額1万1,300円、委員が1万500円という形でお支払いをしておりました。 ところが、市の方はいじめ問題再調査委員会という形で設定しておりまして、その調査に関しましては月額、委員長が1万8,500円、委員が1万7,200円という形で設定されています。その差がありましたので、今回、改訂していただく中で、いじめ防止対策委員会の委員長が第三者委員会

を立ち上げて調査をしていただくときには、市の金額と同じ形になるように、1万8,800円の日額、委員の方は1万7,500円の日額をお支払いさせていただくことにいたします。定例会は年に3回あり、それに関しましては1.8パーセントの増額ということで、委員長が日額1万1,500円、委員の方が1万700円ということで些少ではあるんですけども、少し上がっている形で増額させていただきたいという風に思っております。

説明は以上です。

五十嵐教育長

ありがとうございました。

何かこの件についてご質問はございますでしょうか。

石井委員。

石井委員

この他市町ですけれども、日額8万円以内というのは額の幅がすごいなと思いました。これは、何か根拠があるんですか。

平野課長

日額8万円以内ということで、その中で設定されるみたいです。その8万円の根拠はわかりません。

五十嵐教育長

芦屋も西宮も8万円以内ですね。図らずも2つの市が、何かそれは根拠がありそうですが。

平野課長

おそらく弁護士の先生にお願いした際に、1時間で1万円の費用がかかるのを日額で定めますと8時間というので、多分それが上限になって8万円以内ということだと思います。実際に調査していただく時に、大体1時間から2時間ぐらいの調査をお願いしますので、8万円を支払うということはないんだろうと思います。

石井委員

この調査、1時間1万円っていうのが。

平野課長

そうですね、内規で定めてあるのが基準になって、1日8時間ということになると8万円、その範囲内ということの内容なのかなと思います。

石井委員

8万と1万8,000円で見るとかなり開きがあるなと思いましたが、そういう関係であれば分かりました。

春日井委員

仰るように、大体1回の会議というのは2万円以内という設定で2時間相当だという考えですね。

いじめの再調査委員をやっていた時も、朝から晩までヒアリングをして

も、2時間程度の会議の時も、同じ日額報酬になるという辺りは、重大事態の調査や再調査をする場合は、なんとかならないかと思いました。

でないとなかなか受けてもらにくい状況もあるのではないかなというのが1点です。それから旅費の件は、1級旅費相当額ってのはどういう意味なんですかね。

平野課長 実際には、宝塚から調査を行っていただく時の旅費は出るということにはなっています。

ですが宝塚に調査に来ていただくまでの旅費は、もうこの金額に含まれてしまっています。

春日井委員 ですね。そこも再調査委員やってる時も何回か確認をしました。今回も教育委員を受けた時に、交通費出ないんですよね。大津市やいろんなところで委員もしてますけど、交通費が出ないっていうのはここだけなんです。来るのに交通費の支給がないっていうのはいかなものかっていう、しかもこれだけ大きな市において、という辺りは常々思っていて、事務局では規定がないって説明でした。規定がないってこと自体が行政の怠慢じゃないのかなって、僕なんかはお返ししたんです。

その辺りの見通しは全くない、検討の余地もないっていう状況なのか、今後の課題としては自覚していただいているのか、その辺りどうなんでしょうかね、ということをついでにちょっと発言させてもらいました。

岡本課長 事前にメールもいただいております。春日井委員に限らずですけども、別で以前、附属機関の総務課に行った時に、行政不服審査会をやっていたんです。その先生をお願いする時も、確かに通勤に係る交通費の件っていうのは言われています。一応、建前としては、給与労務課というところが所管しているんですけども、報酬の中に、そういう言い方がいいのかどうかわからないんですけども、労働の対価に対する報酬じゃないという位置付けという言い方をまずします。そういう理屈で、当然旅費も含めて来ていただくのも含めて、そのお金に入っていると、今のところそういう説明になっています。それがいいかどうかっていうのは、もちろんあると思います。

現に教育委員の皆さん4人来られていて、実際の報酬額も同じ額ですが、同じ業務に携わっていただいてそれぞれ専門分野に基づいてご意見等いただいている中で、手取り額ベースでは当然交通費があるとその分、目減りしているっていうことになります。そこの部分の公平性に関しては、確かに一職員としては疑問には思っているところでして、条例全般につきましては給与労務課が所管、市長部局で市長が基本的に専権事項を持っていることですので、こちらとしても意見は何か機会がある度にお伝えしたいと思ってるところです。

どの時期に確実にこのお支払いができます、というのは、担当課でもない教育委員会では申し上げられないですけども、働きかけはしていきたいということでは考えております。

春日井委員 遠方から講師をお呼びした時も、交通費は出ませんってやっておられるわけですか。講師料に含まれていますと。東京から招くとか、名古屋から招くとかはどうされていますか。

岡本課長 少なくとも管理部と、私が今まで所属していた課につきましては、交通費込みで、講師謝礼をお支払いしていました。研修で、例ば来ていただいて2時間お話しいただくという時ですけども、基本的にその交通費が含まれています、という運用でした。その私自身も、東京からとか、相当遠隔地になるところからの講師をお呼びしたケースは経験がないので、実際、東京の方面からお呼びしているケースでどういう風になっているかというのは把握はしきれていないということです。今回、教育委員会連合会で工藤先生に講師をお願いしたんですけども、工藤先生に関しては、たまたまZ o o mになったので交通費は必要ありませんでした。

春日井委員 神奈川県ですね。

岡本課長 そうですね、Z o o mなのでたまたま交通費の支払いもなかったです。あれに関しては、阪神7市1町教育委員連合会という市の予算の外側のところになってます。

市の予算の外側で処理するものに関してはそこは県との調整になりますけれども、許可が得られたら出せるとか、そういう部分でも微妙に取扱い

- がばらけてしまいます。
- 春日井委員 せめて、公共交通機関使った時の交通実費をベースにしてというのは当然の常識ではないのかな、という風には思っているところです。
- 岡本課長 今の部分はこちらも検討させていただきたいと思っています。ただ、こちらも気になっているのは、実際に交通費を支給しているルート、その実費相当額ってということだと思うんですけども、春日井先生には現状、お車で来ていただいていますので、高速代で実際にそのお金を支給するとなると、どういう風に計算したのか説明が必要となり、通常はその電車賃相当額でということになります。その時に公務災害の関係で、もし、来られる途中で事故があった時に、公務災害の認定に影響が出るんじゃないかなというのは、懸念するところがあります。そういった部分も含めてですけども、検討させていただきたい。
- 五十嵐教育長 今回こういうご指摘もいただいていますし、教育委員会としましても、一度協議させていただこうと思います。
- 石井委員 しかもこれ、よく見たら伊丹もですね。だから結局、時間ってことですね。
- 岡本課長 会の時間が長くなるか、調査の時間が長くなるっていう話ですけど、先程春日井委員が仰られた通り、芦屋市の条例を見ていると確かに調査の時は1回上限8万円以内という形になっています。運用がどうなっているかわからないんですけども、本市も一応審議会を午前、午後に跨がってやるようなケースっていうのは当然出てくるんですけども、そういった場合は、会計課との調整も要りますが、午前を1回、午後1回みたいな形にして2回分支給する、という場合はあります。いじめの再調査委員会に馴染むかどうか、実際そういうような形で、お金を支払わないと事務負担に見合わないというのもあると思うんですけど、そこはやり方次第、というところはあるかと思っています。
- 春日井委員 よろしくをお願いします。
- 五十嵐教育長 他に、議案第3号につきまして、ご意見、ご質問等ございませんか。
よろしいでしょうか。

委員 (なし)

五十嵐教育長 それでは、ご意見ないようですので、議案第3号 宝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、は原案通り可決でよろしいでしょうか。

委員 (承認)

五十嵐教育長 それでは、本日の予定案件は以上でございますが、他に何かご報告はありますか。

岡本課長 ございません。

五十嵐教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時26分
